

平和交渉積み重ねる

水俣病患者
家庭互助会

早急に補償額提示求む

あっせん依頼、その後

水俣病患者家庭互助会は二十八日午前十一時から交渉委を、午後一時から総会を開いて今後の交渉方針など話し合い①あくまで平和交渉を積み重ね早急に会社側に補償金額の提示を求める②会社側が金額を明示するまではあっせん依頼はしない③第三次交渉日は来月十五日にするよう会社に申し入れる—という態度を打ち出した。

同総会はさる二十四日第二回交渉後執行部と会員間で意見の食い違いが起きたところから会員相互の意思統一を兼ねて開かれたもので、八十九人中七十四人が出席し意見をかわした。

席上、会社側が誠意をみせなければすわり込みをしてでも早急に金額の提示をさせるべきだとの意見も出たが、まずあくまで平和交渉を積み重ねるという基本方針を確認し、さらに①会社側が金額を出さないうちはあっせん依頼をしない②会社の補償額が示され要求額との差が大きく、譲歩がみられない場合はすわり込みも辞さない

③第三次交渉日時は十一月十五日午後一時からとするよう会社に申し入れる—などの態度を決めた。また会社側が厚生省に補償基準の考え方を求めていることから、互助会代表を近く再び上京させ、園田厚相の意向をたたすことも決定した。

▽山本互助会会長の話 会員間にすわり込みをしてでも会社側に早く金額を提示させようという声もあるが、互助会はいくまで会社側の誠意を待つ。この方針が正しいかどうかは市民が判断してくれるだろう。